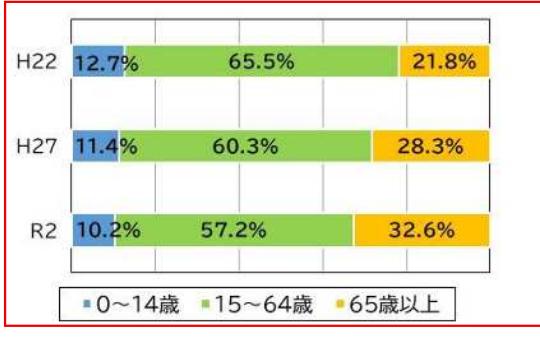
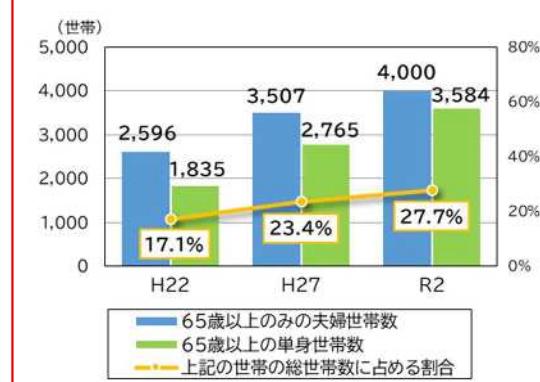
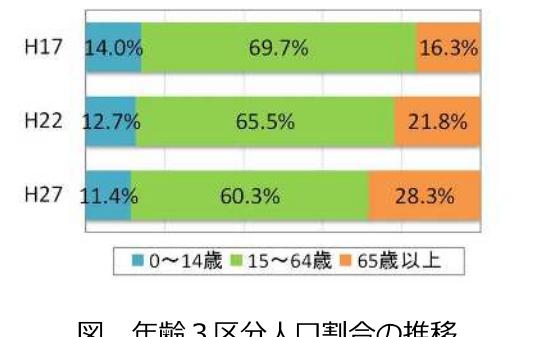
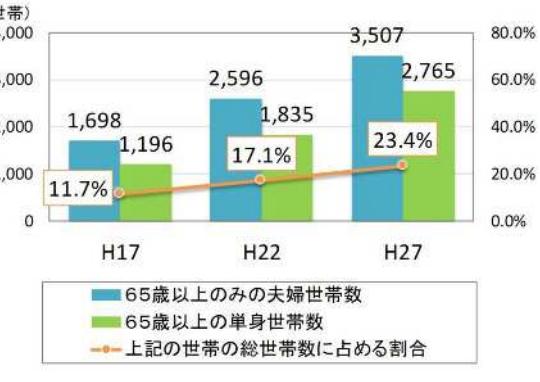
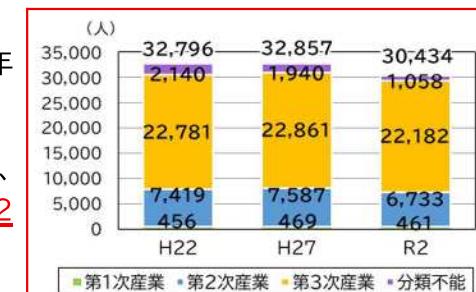
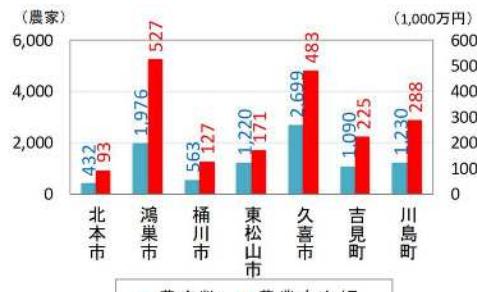
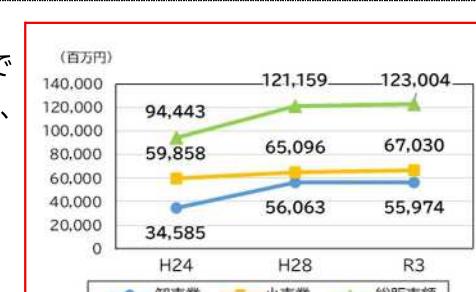


新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
6	3	
<b>第2章 都市づくりの現状と課題</b> <b>2-1 北本市の現状（令和2年都市計画マスタープラン見直し時点と比べて）</b> <b>(1) 人口</b> ~人口減少と少子高齢化の進展が顕著に～ <ul style="list-style-type: none"> <li>人口は、平成22年以降減少傾向にあり、令和2年の人口は平成22年と比較して約5.4%減少しています。</li> <li>世帯当たり人員は減少傾向にあり、令和2年において約2.4人にまで減少し、核家族化や単身世帯の増加が顕著になってきています。</li> </ul>  <p>図. 北本市の人口と世帯数の推移 (出典：平成22～令和2年 国勢調査)</p> <p>人口構成は、平成22年と令和2年を比較すると、0～14歳の割合は12.7%から10.2%に減少しているのに対し、65歳以上の割合は21.8%から32.6%に増加しており、少子高齢化の進展が顕著になっています。</p>  <p>図. 年齢3区分人口割合の推移 (出典：平成22～令和2年 国勢調査)</p> <p>65歳以上の夫婦世帯及び65歳以上の単身世帯の総世帯数に占める割合は、平成22年の17.1%と比較して、令和2年には27.7%と大幅に増加しており、高齢者のみの世帯が増加しています。</p>  <p>図. 65歳以上の世帯数の推移 (出典：平成22～令和2年 国勢調査)</p>	<b>第2章 都市づくりの現状と課題</b> <b>2-1 北本市の現状（平成21年都市マスタープラン見直し時点と比べて）</b> <b>(1) 人口</b> ~人口減少と少子高齢化の進展が顕著に～ <ul style="list-style-type: none"> <li>人口は、平成17年をピークに減少に転じ、平成17年と比較して平成27年の人口は約3.9%減少し、本市においても人口減少の時代に突入しました。</li> <li>世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成27年において約2.5人にまで減少し、核家族化や単身世帯の増加が顕著になってきています。</li> </ul>  <p>図. 北本市の人口と世帯数の推移 (出典：平成17～27年 国勢調査)</p> <p>人口構成は、平成17年と平成27年を比較すると、0～14歳の割合は14.0%から11.4%に減少しているのに対し、65歳以上の割合は16.3%から28.3%に増加しており、少子高齢化の進展が顕著になっています。</p>  <p>図. 年齢3区分人口割合の推移 (出典：平成17～27年 国勢調査)</p> <p>65歳以上の夫婦世帯及び単身世帯の総世帯数に占める割合が、平成17年の11.7%と比較して、平成27年には23.4%と大幅に増加しており、高齢者のみの世帯が増加しています。</p>  <p>図. 65歳以上の世帯数の推移 (出典：平成17～27年 国勢調査)</p>	④統計数値等の時点修正 ⇒国勢調査の最新データ(R2)を反映し変更

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<p><b>(2) 産業</b> ~就業人口は減少傾向~</p> <p>〈就業人口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>(削除)</u> 平成 22 年と比較して令和 2 年の就業人口は約 7.2% 減少しました。</li> <li>● 特に第 2 次産業就業人口の減少率が大きく、令和 2 年の第 2 次産業就業人口は、平成 22 年と比較して約 9.2% 減少しました。</li> </ul>  <p>図. 就業人口の推移 (出典: 平成 22~令和 2 年 国勢調査)</p>		<p><b>(2) 産業</b> ~第一次産業の就業人口の減少が顕著~</p> <p>〈就業人口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就業人口総数は平成 7 年をピークに減少傾向に転じ、平成 17 年と比較して平成 27 年の就業人口は約 5.2% 減少しました。</li> <li>● 特に第 1 次産業就業人口の減少率が大きく、平成 27 年の第 1 次産業就業人口は、平成 17 年と比較して約 25.1% 減少しました。</li> </ul>  <p>図. 就業人口の推移 (出典: 平成 17~27 年 国勢調査)</p>	④統計数値等の時点修正 ⇒国勢調査の最新データ (R2) を反映し変更
7	<p>〈農業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺市町（鴻巣市・桶川市・東松山市・久喜市・吉見町・川島町）の中で、農家数及び農業産出額ともに最も少ない状況です。 <u>(削除)</u></li> <li>● 市内農家の生産した農産物の主な販売先は北本市農業ふれあいセンター「地場物産館桜国屋」と地元スーパーがあります。</li> </ul>  <p>図. 農家数と農業産出額の地域比較 (出典: 令和 6 年 埼玉県統計年鑑・農林業 令和 2 年市町村別農業産出額(推計))</p>	4	<p>〈農業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺市町（鴻巣市・桶川市・東松山市・久喜市・吉見町・川島町）の中で、農家数及び農業産出額ともに最も少ない状況です（平成 27 年）。</li> <li>● 市内農家の生産した農産物の主な販売先は北本市農業ふれあいセンター「地場物産館桜国屋」と地元スーパーがあります。</li> </ul>  <p>図. 農家数と農業産出額の地域比較 (出典: 平成 29 年 埼玉県統計年鑑・農林業)</p>	④統計数値等の時点修正 ⇒埼玉県統計年鑑・農林業及び市町村別農業産出額（推計）の最新データを反映し変更 ※表現の精査・見直し
	<p>〈工業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>(削除)</u> 事業所数、従業者数はほぼ横ばいで推移していますが、製造品出荷額等は <u>(削除)</u> 増加傾向にあり、<u>令和 5 年の製造品出荷額等は令和元年と比較して約 8.3% 増加しました。</u></li> <li>● 市内に工業団地は整備されていません。図. 事業所数、従業者数、出荷額等の推移 (出典: 令和元年~2 年 工業統計調査 令和 3 年 経済センサス・活動調査 令和 4~5 年 経済構造実態調査)</li> </ul>  <p>図. 事業所数、従業者数、出荷額等の推移 (出典: 令和元年~2 年 工業統計調査 令和 3 年 経済センサス・活動調査 令和 4~5 年 経済構造実態調査)</p>		<p>〈工業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>工業に関して</u>、事業所数、従業者数は前年比マイナスで推移していましたが、製造品出荷額については、<u>近年增加傾向</u>にあり、平成 23 年と比較して平成 28 年の製造品出荷額は 92.3% 増と大幅に増加しました。</li> <li>● 市内に工業団地は整備されていません。図. 事業所数、従業者数、出荷額等の推移 (出典: 平成 23~28 年 工業統計調査)</li> </ul>  <p>図. 事業所数、従業者数、出荷額等の推移 (出典: 平成 23~28 年 工業統計調査)</p>	④統計数値等の時点修正 ⇒工業統計調査等の最新データを反映し変更 ※工業統計調査は 2022 年以降、経済センサス及び経済構造実態調査に包摂
	<p>〈商業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>年間商品販売額</u>を、平成 24 年と令和 3 年で比較すると、卸売業では約 61.8% <u>(削除)</u>、小売業では約 12.0% <u>増加</u>しています。 <u>(削除)</u></li> </ul>  <p>図. 年間商品販売額の推移 (出典: 平成 24~令和 3 年 経済センサス・活動調査)</p>		<p>〈商業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>商業販売額</u>において、平成 19 年と平成 26 年で比較すると卸売業では約 25.3% 減少、小売業では約 74.3% 減少しています。</li> <li>● 周辺市では大型商業施設が出店されています。</li> </ul>  <p>図. 商業販売額（飲食店除く）の推移 (出典: 平成 16~26 年 商業統計調査)</p>	④統計数値等の時点修正 ⇒経済センサス活動調査の最新データを反映し変更 ※卸売業、小売業に関する調査事項は H28 年以降経済センサス活動調査に包摂

新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
<p><b>(3) 都市整備</b> ~過去 10 年間の整備状況~</p> <p><b>&lt;道路&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路の整備率（削除）は、平成 26 年度末の 31.4%に対し、令和 6 年度末は 39.6%と上昇しています。</li> </ul>  <p>図. 道路整備延長と整備率の推移</p>	<p><b>(3) 都市整備</b> ~過去 10 年間の整備状況~</p> <p><b>&lt;道路&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路の整備率（改良率）は、平成 20 年度末の 39.2%に対し、平成 30 年度末は 45.9%と上昇しています。</li> </ul>  <p>図. 道路改良延長と改良率の推移</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒都市計画課提供の最新データを反映し更新</p>
<p><b>&lt;公園&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市公園の整備状況は、平成 26 年度末は供用面積 41.8ha、人口一人当たりの供用面積は 6.1 m<sup>2</sup>であったのに対し、令和 6 年度末では、それぞれ 42.5ha、6.5 m<sup>2</sup>と増加しています。</li> </ul>  <p>図. 都市公園の供用面積と人口一人当たりの供用面積の推移</p>	<p><b>&lt;公園&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市公園の整備状況は、平成 20 年度末は供用面積 36.9ha、人口一人当たりの供用面積は 5.2 m<sup>2</sup>であったのに対し、平成 30 年度末では、それぞれ 42.1ha、6.3 m<sup>2</sup>と増加しています。</li> </ul>  <p>図. 都市公園の供用面積と人口一人当たりの供用面積の推移</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒都市計画課提供の最新データを反映し更新</p>
<p><b>&lt;下水道&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道の整備率※は、平成 26 年度末は汚水 82.5%、雨水 22.6%であったのに対し、令和 6 年度末ではそれぞれ 87.4%、23.9%であり、汚水に比べて雨水の整備に遅れが見られます。</li> </ul> <p>※令和 6 年度末における事業認可面積に対する整備面積の率</p>  <p>図. 公共下水道（汚水・雨水）の整備面積と整備率の推移</p>	<p><b>&lt;下水道&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道の整備率※は、平成 20 年度末は汚水 80.0%、雨水 22.6%であったのに対し、平成 30 年度末では、それぞれ 84.3%、23.7%と、汚水に比べて雨水の整備に遅れが見られます。</li> </ul> <p>※平成 30 年度末時点における事業認可面積に対する整備面積の率</p>  <p>図. 公共下水道（汚水・雨水）の整備面積と整備率の推移</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒都市計画課提供の最新データを反映し更新</p>

新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
<p><b>2-2 上位・関連計画等</b></p> <p><b>(1) 上位計画</b></p> <p>① 第六次北本市総合振興計画（令和8年3月策定：北本市）</p> <p>基本理念 「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」 将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市 <u>（削除）</u>」</p> <p>土地利用の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境と生活環境の調和</li> <li>・誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくり</li> <li>・道路整備効果の活用</li> <li>・都市軸を中心としたまちづくり <u>（削除）</u></li> </ul> <p><b>土地利用構想図</b></p> <p>This diagram shows the land use planning for the area around Kita City. It includes major roads like the South Main Line, National Route 17, and Old Nakasendo, as well as the Arakawa River and Kita City IC. The map is color-coded to represent different land use zones: Residential Area (yellow), Industrial Area (blue), Agricultural Area (green), and various mixed-use and environmental zones. A legend at the bottom left provides a key for these symbols. A red box highlights the area around the Kita City Station and the Arakawa River.</p>	<p><b>2-2 上位・関連計画等</b></p> <p><b>(1) 上位計画</b></p> <p>① 第五次北本市総合振興計画（平成29年3月策定：北本市）</p> <p>基本理念 「市民との協働による持続可能なまちづくり」 将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」</p> <p>土地利用の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境と生活環境の調和</li> <li>・誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくり</li> <li>・道路整備効果の活用</li> <li>・都市軸を中心としたまちづくり <u>（東西軸、南北軸）</u></li> </ul> <p><b>土地利用構想図</b></p> <p>This diagram is a more detailed version of the land use planning map. It includes additional labels for the Kita City Station, Arakawa River, and surrounding roads. The legend on the right side provides a comprehensive key for the various land use zones and symbols used in the map.</p>	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画の内容を反映</p>
9	6	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第六次総合振興計画の内容を反映</p>

頁	新 本文	旧 本文	改定理由																																								
	頁	頁																																									
	<p>② 北本都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和5年10月策定：埼玉県） 都市づくりの基本理念 ・「コンパクトなまちの実現」「地域の個性ある発展」「都市と自然・田園との共生」</p> <p>都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図</p>  <p>10</p> <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>—</td> <td>公園・緑地等</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>行政区域</td> <td>—</td> <td>鉄道</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市街化区域</td> <td>■</td> <td>広域交通</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中心拠点</td> <td>○</td> <td>河川</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>産業拠点</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)方針図は、おおむねの位置を示している。 公園・緑地等は、広域的なものを示している。</p>	都市計画区域	—	公園・緑地等	■	行政区域	—	鉄道	—	市街化区域	■	広域交通	—	中心拠点	○	河川	—	産業拠点	○			<p>② 北本都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成29年1月策定：埼玉県） 都市づくりの基本理念 ・「コンパクトなまちの実現」「地域の個性ある発展」「都市と自然・田園との共生」</p> <p>都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図</p>  <p>7</p> <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>—</td> <td>公園・緑地等</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>行政区域</td> <td>—</td> <td>鉄道</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市街化区域</td> <td>■</td> <td>広域交通</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中心拠点</td> <td>○</td> <td>河川</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>産業拠点</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注)方針図は、おおむねの位置を示している。 公園・緑地等は、広域的なものを示している。</p>	都市計画区域	—	公園・緑地等	■	行政区域	—	鉄道	—	市街化区域	■	広域交通	—	中心拠点	○	河川	—	産業拠点	○			<p>③状況の変化に応じた文言や 図の修正 ⇒策定年次を更新</p>
都市計画区域	—	公園・緑地等	■																																								
行政区域	—	鉄道	—																																								
市街化区域	■	広域交通	—																																								
中心拠点	○	河川	—																																								
産業拠点	○																																										
都市計画区域	—	公園・緑地等	■																																								
行政区域	—	鉄道	—																																								
市街化区域	■	広域交通	—																																								
中心拠点	○	河川	—																																								
産業拠点	○																																										

新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
<p><b>(2) 関連計画</b></p> <p>① <b>第3期北本市総合戦略</b>（令和8年3月策定：北本市）</p> <p><b>将来都市像</b> 緑にかこまれた健康な文化都市</p> <p><b>基本理念</b> 本市に関わりのある様々な立場の人にとってやさしいまちであることは、市民の願いです。また、北本市自治基本条例では、「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ことを目指しています。</p> <p>これらを踏まえ、「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」を基本理念とし、将来都市像の実現に向けて取り組みます。</p> <p><b>政策の大綱</b></p> <p>政策1 こどもの成長を支えるまち</p> <p>政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち</p> <p>政策3 健康でいきいきと暮らせるまち</p> <p>政策4 活力あふれるまち</p> <p>政策5 みんなが参加し育てるまち</p> <p>政策6 健全で開かれたまち</p>	<p><b>(2) 関連計画</b></p> <p>① <b>北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>（平成28年3月策定：北本市）</p> <p><b>目指すべき将来の方向</b> 若い世代が日々の暮らしに安心・安全・安らぎを感じて、その後の人生をずっと北本市に住み続けたいと思えるようなまちにすることで、将来の北本市を担う世代の定着を図ります。</p> <p><b>＜方向性＞</b></p> <p>(1) 若い世代の転出を抑制する</p> <p>(2) 「出産・子育てにやさしいまち」のイメージを定着させ、定住化を図る</p> <p>(3) 将来の人口構成の変化にも柔軟に対応できるような地域の基盤をつくる</p> <p>(4) あらゆる世代の住民に仕事と働きやすい環境を提供し、多様な働き方を支援する</p>	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第3期計画の策定を反映</p>
11	8	
<p>② <b>北本市産業振興ビジョン</b>（平成31年3月策定：北本市）</p> <p><b>産業振興ビジョンの目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標1 地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収を発生させる</li> <li>目標2 市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、まちの価値、精神的な豊かさを創造する</li> </ul> <p><b>産業振興ビジョンの基本方針</b></p> <p>「協働と連携による持続可能な産業まちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第五次北本市総合振興計画の基本理念に掲げる「市民との協働による持続可能なまちづくり」は、北本市自治基本条例における「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ことを目指しています。その趣旨を踏まえ、将来の本市のまちづくりを行う上で基本的な考え方として定めます。</li> </ul>	<p>② <b>北本市産業振興ビジョン</b>（平成31年3月策定：北本市）</p> <p><b>産業振興ビジョンの目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標1 地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収を発生させる</li> <li>目標2 市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、まちの価値、精神的な豊かさを創造する</li> </ul> <p><b>産業振興ビジョンの基本方針</b></p> <p>「協働と連携による持続可能な産業まちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第五次北本市総合振興計画の基本理念に掲げる「市民との協働による持続可能なまちづくり」は、北本市自治基本条例における「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ことを目指しています。その趣旨を踏まえ、将来の本市のまちづくりを行う上で基本的な考え方として定めます。</li> </ul>	
<p>③ <b>第三次北本市環境基本計画</b>（令和8年3月策定：北本市）</p> <p><b>望ましい環境像</b> 「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」</p> <p><b>長期的な目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な目標1（自然共生社会の形成に向けて） →「自然に学び、恵みを楽しみ・いかすまち」</li> <li>長期的な目標2（循環型・<b>脱炭素社会</b>の構築に向けて） →「資源やエネルギーを大切に利用し、環境にやさしい暮らしをつくるまち」</li> <li>長期的な目標3（協働社会の実現に向けて） →「一人ひとりが<b>環境を意識</b>し、環境の<b>環</b>（わ）をつくり 広げるまち」</li> </ul>	<p>③ <b>第二次北本市環境基本計画</b>（平成29年3月策定：北本市）</p> <p><b>望ましい環境像</b> 「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」</p> <p><b>長期的な目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な目標1（自然共生社会の形成に向けて） →「自然に学び、恵みを楽しみ・いかすまち」</li> <li>長期的な目標2（循環型・<b>低炭素社会</b>の構築に向けて） →「資源やエネルギーを大切に利用し、環境にやさしい暮らしをつくるまち」</li> <li>長期的な目標3（協働社会の実現に向けて） →「一人ひとりが<b>輝く</b>、環境の<b>環</b>（わ）をつくり広げるまち」</li> </ul>	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒第三次計画の策定を反映</p>

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<p>④ 北本市公共施設等総合管理計画（<u>令和4年3月一部改訂</u>：北本市）</p> <p>公共施設等の<u>総合的な管理</u>に関する基本<u>的な方針</u></p> <p>○方針1 施設の長期活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>今後とも保有し続ける施設</u>については、<u>総合的かつ計画的な管理</u>に基づいた<u>予防保全</u>を実施し、<u>長期使用</u>を図ります。</li> </ul> <p>○方針2 施設の機能や規模の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>適正配置計画</u>で示した<u>施設機能の集約化や複合化</u>を進めます。また、<u>本市の人口規模や財政状況</u>で維持できる<u>適正な施設総量の最適化</u>に取り組みます。</li> </ul> <p>○方針3 コストの縮減と平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的かつ計画的な管理を推進し、<u>ライフサイクルコストの削減</u>に努めます。また、「<u>予防保全</u>」を重視し、<u>施設の現状を把握した上で大規模な改修や建替え</u>を計画的に実施することで、<u>更新投資の平準化</u>を図ります。</li> </ul> <p>○方針4 財源の確保と受益者負担の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>将来の大規模な改修や更新等に備え、基金への積み立て</u>を行います。<u>公共施設等の使用料</u>について、<u>適正な受益者負担</u>を確保するための定期的な見直しを実施します。</li> </ul> <p><b>目標</b></p> <p>公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減</p>		<p>④ 北本市公共施設等総合管理計画（<u>平成29年3月策定</u>：北本市）</p> <p>公共施設等の管理に関する基本方針</p> <p>○方針1 施設の長期活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>定期的な点検と情報の蓄積</u>により、「<u>事後保全</u>」から「<u>予防保全</u>」に転換し、<u>長寿化</u>を実践します。</li> </ul> <p>○方針2 施設の機能や規模の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>人口減少・少子高齢化</u>に伴い変化する<u>市民ニーズ</u>に適切に対応するため、<u>施設の機能や規模の適正化</u>を図ります。</li> </ul> <p>○方針3 コストの縮減と平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的かつ計画的な管理を推進し、<u>ライフサイクルコストの削減</u>に努め、<u>大規模改修等</u>を計画的に実施することで、<u>更新投資の平準化</u>を図ります。</li> </ul> <p><b>目標</b></p> <p>公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減</p>	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒公共施設等総合管理計画の一部改訂（R4.3）の内容を反映</p>
12	<p>⑤ まちづくり埼玉プラン（平成30年3月改定：埼玉県）</p> <p><b>埼玉の将来都市像</b></p> <p>「みどり輝く 生きがい創造都市」～暮らし続けるふるさと埼玉～</p> <p><b>まちづくりの目標</b></p> <p>○まちづくりの目標1：コンパクトなまちの実現</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)駅周辺など地域の中心となる市街地は、人々の暮らしを支える場、交流の場として、本来持つべき都市機能を復活・充実させます。</li> <li>(2)市街地における医療・福祉施設を充実させ、高齢者など誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。</li> <li>(3)高齢者をはじめ誰もが自由に移動できるよう、使いやすい都市交通環境の整備を進めます。</li> <li>(4)公共交通の利用促進やみどりの創出など、省CO<sub>2</sub>型の持続可能な都市を目指します。</li> <li>(5)県民が安全に暮らせるよう、都市の防災機能を高めます。</li> </ol> <p>○まちづくりの目標2：地域の個性ある発展</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)プラス1のまちづくり <ol style="list-style-type: none"> <li>1)地域の特性や資源を磨いて地域の価値を高め、活力ある地域づくりを進めます。</li> <li>2)人々の出会いと交流の場を創り、にぎわいのある都市を創ります。</li> <li>3)歴史や文化を生かし、新たな発見のある、訪れたいと感じる都市を創ります。</li> <li>4)美しいまちなみ景観を創造し、住みたいと感じる都市を創ります。</li> </ol> </li> </ol>	9	<p>⑤ まちづくり埼玉プラン（平成30年3月策定：埼玉県）</p> <p><b>埼玉の将来都市像</b></p> <p>「みどり輝く 生きがい創造都市」～暮らし続けるふるさと埼玉～</p> <p><b>まちづくりの目標</b></p> <p>○まちづくりの目標1：コンパクトなまちの実現</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)駅周辺など地域の中心となる市街地は、人々の暮らしを支える場、交流の場として、本来持つべき都市機能を復活・充実させます。</li> <li>(2)市街地における医療・福祉施設を充実させ、高齢者など誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。</li> <li>(3)高齢者をはじめ誰もが自由に移動できるよう、使いやすい都市交通環境の整備を進めます。</li> <li>(4)公共交通の利用促進やみどりの創出など、省CO<sub>2</sub>型の持続可能な都市を目指します。</li> <li>(5)県民が安全に暮らせるよう、都市の防災機能を高めます。</li> </ol> <p>○まちづくりの目標2：地域の個性ある発展</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)プラス1のまちづくり <ol style="list-style-type: none"> <li>1)地域の特性や資源を磨いて地域の価値を高め、活力ある地域づくりを進めます。</li> <li>2)人々の出会いと交流の場を創り、にぎわいのある都市を創ります。</li> </ol> </li> </ol>	※表現の精査・見直し

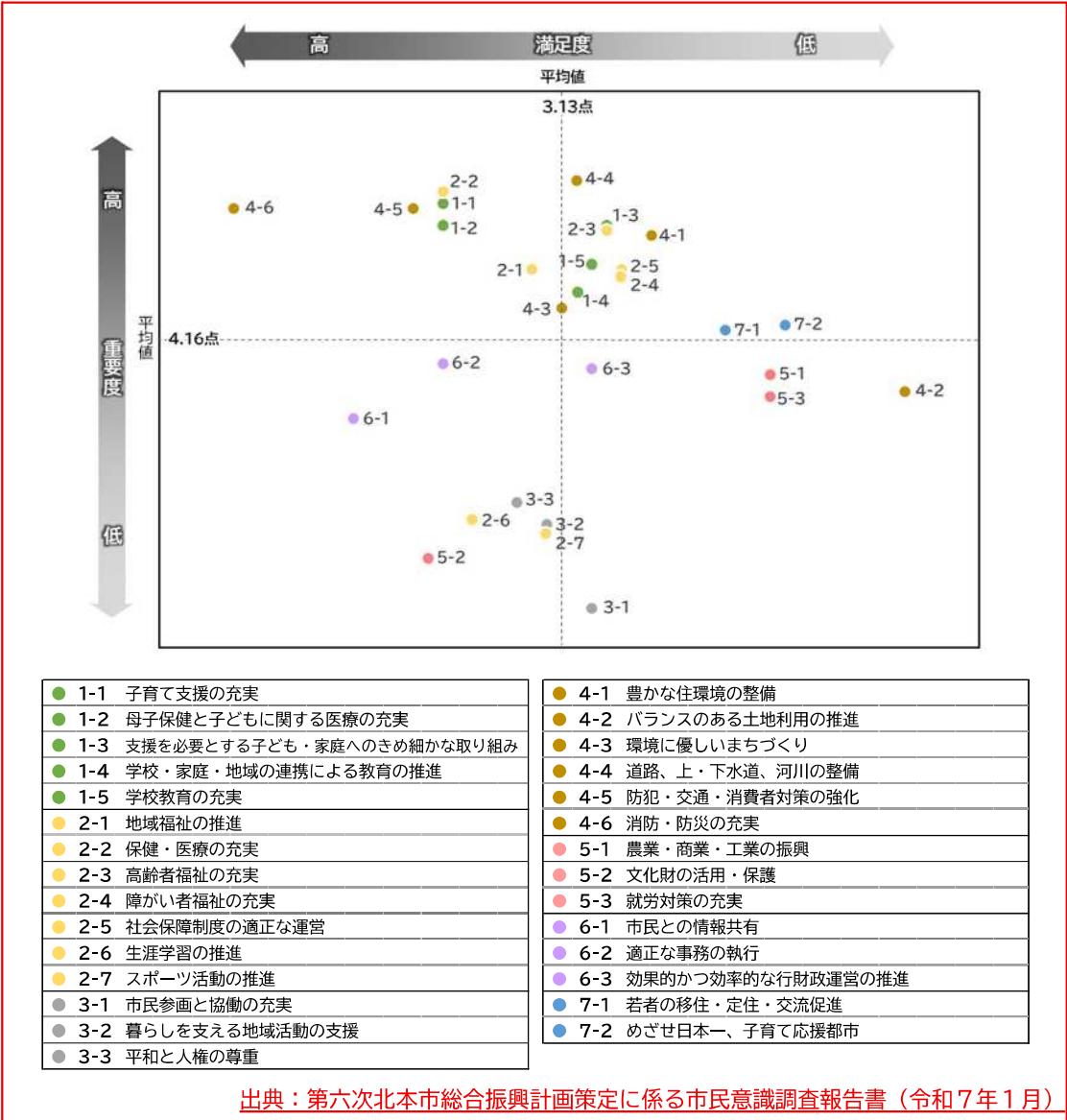
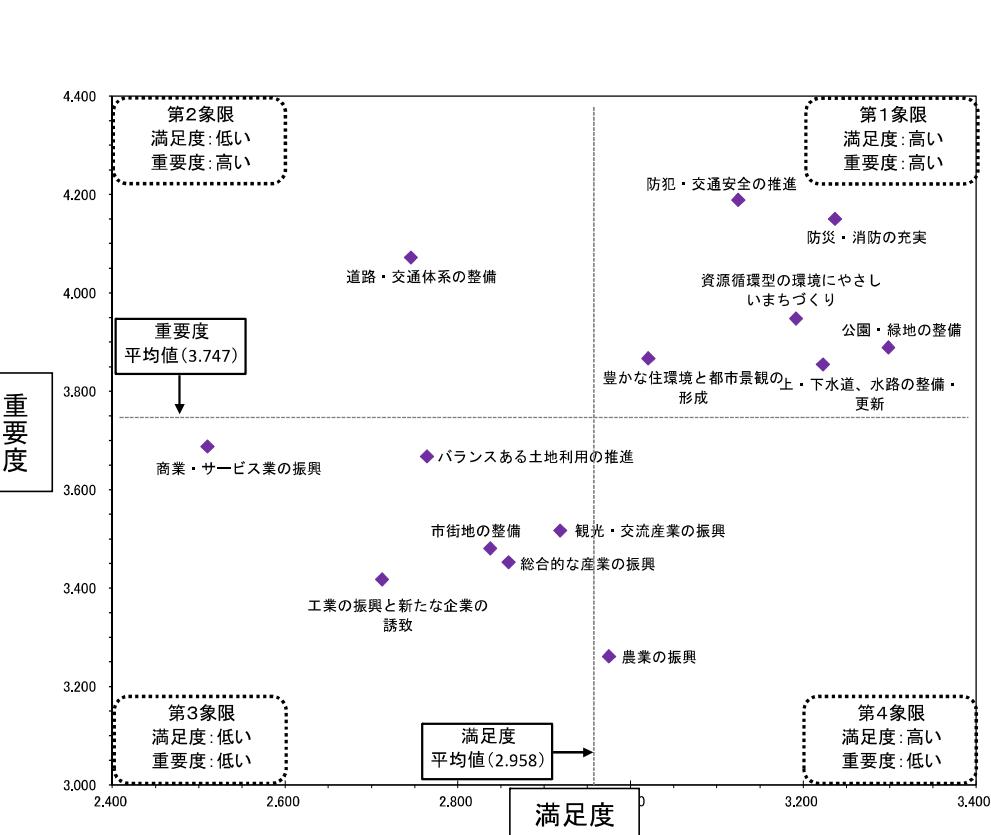
新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
<p>(2)産業応援まちづくり</p> <p>1)雇用の場を確保し、地域の活力を高めます。</p> <p>2)充実した高速道路網や地理的な優位性を生かし、戦略的に産業を集積します。</p> <p>○まちづくりの目標3：都市と自然・田園との共生</p> <p>(1)「都市の利便性」と「田園のゆとり」を享受できる魅力的な都市を創ります。</p> <p>(2)「都市とみどり」、「都市と川」、「都市と田園」が共生した多彩な田園都市を創ります。</p> <p>(3)都市の身近に残る豊かな自然や田園を貴重な財産として守り、生かしていきます。</p> <p>⑥ <u>埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針</u>（令和4年4月策定：埼玉県）</p> <p>●<u>県の取組方針</u></p> <p>○<u>方針①未来を見据えた産業基盤を創出します。</u></p> <p>・地域経済の活性化や周辺環境への配慮に加え、地域コミュニティと共生するバランスが取れた産業基盤づくりに、事業者や進出企業等、住民とともに取り組む市町村を支援します。</p> <p>・市町村と事業者、進出企業等が連携して地域課題の解決に取り組み、地域の持続的発展につなげるなど、産業基盤づくりの関係者ワンチームで、質が高く持続可能な「未来を見据えた産業基盤の創出」に取り組みます。</p> <p>・産業基盤づくりに当たっては、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方（コンパクト、スマート、レジリエント）を踏まえ、周辺地域と一体のまちづくりを目指します。</p> <p>○<u>方針②豊かな田園環境と調和した産業基盤づくりを進めます。</u></p> <p>・埼玉の豊かな田園環境は、農産物の供給や良好な景観の形成など多面的な機能を有する県民共通の財産であることから、県は、田園環境との調和を図りながら産業基盤づくりを進めます。</p> <p>○<u>方針③市町村の産業基盤づくりを支援し埼玉の「稼げる力」を向上します。</u></p> <p>・市町村が進める産業基盤づくりを積極的かつきめ細やかに支援します。また、官民の役割分担の調整を図り、スピード感のある産業基盤づくりに取り組むことで、埼玉の「稼げる力」の向上を図ります。</p> <p>●<u>新たな産業地誘導の考え方</u></p> <p>○<u>産業基盤づくりを検討する地域</u></p> <p>・高速自動車国道や自動車専用道路のインターチェンジから概ね5kmの範囲</p> <p>・上記以外の一般国道及び車両の通行に支障がない県道等から概ね3kmの範囲</p>	<p>3)歴史や文化を生かし、新たな発見のある、訪れたいと感じる都市を創ります。</p> <p>4)美しいまちなみ景観を創造し、住みたいと感じる都市を創ります。</p> <p>(2)産業応援まちづくり</p> <p>1)雇用の場を確保し、地域の活力を高めます。</p> <p>2)充実した高速道路網や地理的な優位性を生かし、戦略的に産業を集積します。</p> <p>○まちづくりの目標3：都市と自然・田園との共生</p> <p>(1)「都市の利便性」と「田園のゆとり」を享受できる魅力的な都市を創ります。</p> <p>(2)「都市とみどり」、「都市と川」、「都市と田園」が共生した多彩な田園都市を創ります。</p> <p>(3)都市の身近に残る豊かな自然や田園を貴重な財産として守り、生かしていきます。</p> <p>⑥ <u>第3次田園都市産業ゾーン基本方針</u>（平成29年4月策定：埼玉県）</p> <p>～「稼ぐ力」を生み出す産業基盤づくり～</p> <p>首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という。）埼玉区間の全線開通に伴い、圏央道のインターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺に田園環境と調和した産業基盤づくりを積極的に進められるよう具体的な方針が示されています。</p> <p><u>適用期間</u> 平成33年度（令和3年度）まで</p> <p><u>産業基盤づくりの目標量</u> 約300ha（新たに整備された産業基盤の面積）*</p> <p>*埼玉県5か年計画による</p> <p><u>産業基盤づくりの基本的方向</u></p> <p>○<u>計画的な土地利用</u></p> <p>・埼玉県の原風景でもある田園環境は、農業的利用と都市的利用の健全な調和を図ることが重要です。秩序ある産業地を創出するため、計画的に産業基盤づくりを進めます。</p> <p>○<u>周辺環境との調和</u></p> <p>・埼玉県の豊かな田園環境は次世代に残すべき貴重な環境資産であることから、田園などの周辺環境と調和を図った産業基盤づくりを目指します。</p> <p>○<u>乱開発の抑止</u></p> <p>・開発ポテンシャルの高まりを背景とした資材置き場、残土置き場などの乱開発を抑止するため、産業誘導地区を含む関係市町村と連携し、啓発活動や監視活動を実施します。</p>	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒最新の計画内容を反映</p>
13	10	

新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
<p>⑦ 埼玉県景観計画（<u>令和7年7月改正</u>：埼玉県）</p> <p>景観法第8条に基づき、埼玉県景観計画が定められています。</p> <p><b>埼玉県景観計画での北本市の位置づけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域は都市区域に、市街化調整区域は圏央道沿線区域に位置づけられています。</li> </ul> <p><b>景観形成の基本方針</b></p> <p>(1)地形を生かし水と緑に親しむ景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄大な山々、広大な平野とそれらの接点の丘陵地がつくる自然地形を重視するとともに、山地から田園に至る緑地や、河川や水路が創り出す豊かな表情の水と緑を生かし、自然環境に配慮する。</li> </ul> <p>(2)歴史と伝統が語られる景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧街道に沿って歴史を残す宿場町や城下町をはじめ、伝統産業や近代産業などの歴史と文化を伝える景観を保全するとともに、それらを受け継ぎ生かしていく。</li> </ul> <p>(3)身近な生活環境を良くする景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心なくらしの中で、景観阻害要因を抑止するとともに、良好なまち並みや埼玉らしい四季折々の自然と田園のゆとりを享受できる生活環境を整える。</li> </ul> <p>(4)県民が主体となった景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民自らが主体となり、誇りを持って地域の個性を守り育てられるよう、県民、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項の特定非営利活動法人、民法（明治29年法律第89号）第34条の法人、事業者、大学、行政の協働により景観づくりを進める。</li> </ul> <p>(5)地域間の交流を進める景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地に存在する地域固有の景観資源の魅力を高めて、県内外の多くの人々が楽しめ、地域活性化につながる観光資源として整備するとともに、農山村と都市との交流を進める。</li> </ul>	<p>⑦ 埼玉県景観計画（<u>平成28年3月変更</u>：埼玉県）</p> <p>景観法第8条に基づき、埼玉県景観計画が定められています。</p> <p><b>埼玉県景観計画での北本市の位置づけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域は都市区域に、市街化調整区域は圏央道沿線区域に位置づけられています。</li> </ul> <p><b>景観形成の基本方針</b></p> <p>(1)地形を生かし水と緑に親しむ景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雄大な山々、広大な平野とそれらの接点の丘陵地がつくる自然地形を重視するとともに、山地から田園に至る緑地や、河川や水路が創り出す豊かな表情の水と緑を生かし、自然環境に配慮する。</li> </ul> <p>(2)歴史と伝統が語られる景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧街道に沿って歴史を残す宿場町や城下町をはじめ、伝統産業や近代産業などの歴史と文化を伝える景観を保全するとともに、それらを受け継ぎ生かしていく。</li> </ul> <p>(3)身近な生活環境を良くする景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心なくらしの中で、景観阻害要因を抑止するとともに、良好なまち並みや埼玉らしい四季折々の自然と田園のゆとりを享受できる生活環境を整える。</li> </ul> <p>(4)県民が主体となった景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民自らが主体となり、誇りを持って地域の個性を守り育てられるよう、県民、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項の特定非営利活動法人、民法（明治29年法律第89号）第34条の法人、事業者、大学、行政の協働により景観づくりを進める。</li> </ul> <p>(5)地域間の交流を進める景観づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地に存在する地域固有の景観資源の魅力を高めて、県内外の多くの人々が楽しめ、地域活性化につながる観光資源として整備するとともに、農山村と都市との交流を進める。</li> </ul>	<p>①上位・関連計画との整合性確保 ⇒景観計画の改正年次を反映</p>

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<b>(3) 大規模プロジェクト</b> <b>① 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の事業概要</b>  圏央道は、横浜市、厚木市、八王子市、川越市、つくば市、成田市、木更津市等の主要都市を環状に結ぶ高規格幹線道路で、都心から半径約 40～60km に位置し、総延長は約 300km に及びます。  <u>平成 27 年度に埼玉県区間が全線開通したことにより、桶川北本インターチェンジや桶川加納インターチェンジを利用して本市から神奈川県・山梨県方面や千葉県・茨城県方面へのアクセスが向上しました。</u>  <u>現在は、暫定 2 車線で供用されている茨城県・千葉県区間において、4 車線化に向けた工事が進められています。</u>		<b>(3) 大規模プロジェクト</b> <b>① 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の事業概要</b>  圏央道は、横浜市、厚木市、八王子市、川越市、つくば市、成田市、木更津市等の主要都市を環状に結ぶ高規格幹線道路で、都心から半径約 40～60 km に位置し、総延長は約 300 km に及びます。  <u>北本市を通過する桶川北本インターチェンジから白岡菖蒲インターチェンジまで延長 11km の区間が、平成 27 年度に開通したことにより、神奈川県・山梨県方面や千葉県・茨城県方面へのアクセスが向上しています。</u>	③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒圏央道の事業進捗状況に関する記載を更新・追加
15	<b>② 上尾道路の事業概要</b>  上尾道路は、国道 17 号の慢性的な交通渋滞の緩和や埼玉県中央地域の健全な発展等を目的とし、さいたま市西区から鴻巣市に至る延長約 20.1km の幹線道路です。  <u>本市の区間は、令和 7 年度現在、高尾地区及び荒井地区の一部の区間において用地調査が完了しており、用地買収に向けた準備をしているほか、残りの区間においても整備に向けた調査・設計が進められています。</u>  また、新大宮上尾道路も与野ジャンクションから上尾南までの延長約 8.0km の区間が事業化され、今後、更なる利便性の向上が見込まれています。	12	<b>② 上尾道路の事業概要</b>  上尾道路は、国道 17 号の慢性的な交通渋滞の緩和や埼玉県中央地域の健全な発展等を目的とする、さいたま市西区から鴻巣市に至る延長約 20.1km の幹線道路です。  <u>北本市の区間においては、令和元年度現在、設計作業が進められています。</u>  また、新大宮上尾道路も与野ジャンクションから上尾南区間の一部が事業化され、今後、更なる利便性の向上が見込まれています。	③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒北本市区間の事業進捗状況に関する記載を更新 ※表現の精査・見直し
	<b>(4) 都市づくりの今後の方向性</b>  「コンパクト・プラス・ネットワーク（立地適正化）」の考えに基づく都市づくり  平成 26 年 7 月に「国土のグランドデザイン 2050」が策定されました。この中で、今後 2050 年を見据えた国土づくりに当たっては、人と国土の新たな <u>関わり</u> や世界の中の日本という視点も踏まえ、進化させた「コンパクト・プラス・ネットワーク」による国土づくりを基本としつつ、「多様性（ダイバーシティ）」、「連携（コネクティビティ）」、「災害への粘り強くしなやかな対応（レジリエンス）」の 3 つを基本理念として進めることとされています。  <u>また、平成 26 年 8 月には都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。</u>  <u>本市においても、令和 8 年 3 月に「北本市立地適正化計画」を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく都市づくりを推進しています。</u>  <u>今後は、「北本市立地適正化計画」に基づく各施策を実行することにより、都市機能の誘導、都市機能施設や公共交通が集積している利便性が高い地域への居住の誘導、都市計画と公共交通の一体化による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり等を計画的に進めています。</u>		<b>(4) 都市づくりの今後の方向性</b>  「コンパクト・プラス・ネットワーク（立地適正化）」の考えに基づく都市づくり  平成 26 年 7 月に、「国土のグランドデザイン 2050」が策定されました。この中で、今後 2050 年を見据えた国土づくりに当たっては、人と国土の新たな <u>かかわり</u> や世界の中の日本という視点も踏まえ、進化させた「コンパクト・プラス・ネットワーク」による国土づくりを基本としつつ、「多様性（ダイバーシティ）」、「連携（コネクティビティ）」、「災害への粘り強くしなやかな対応（レジリエンス）」の 3 つを基本理念として進めることとされています。  <u>また、平成 26 年 8 月には都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。</u>  <u>本市においても、令和 8 年 3 月に「北本市立地適正化計画」を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく都市づくりを推進しています。</u>  <u>今後は、「北本市立地適正化計画」に基づく各施策を実行することにより、都市機能の誘導、都市機能施設や公共交通が集積している利便性が高い地域への居住の誘導、都市計画と公共交通の一体化による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり等を計画的に進めています。</u>	※表現の精査・見直し
				③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒北本市立地適正化計画に関する記載を追加

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由																															
	<p><b>2-3 都市づくりに関する市民の意向</b>  <u>(削除)</u></p> <p><b>(1) 市の施策の評価</b></p> <p>平成30年度に実施した「北本市都市計画マスタープラン改定に係る市民アンケート調査」では、市の施策として、「公園・緑地の整備」、「上・下水道、水路の整備・更新」、「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」等の自然環境や環境にやさしいまちづくりに対して満足しているという回答が多くありました。これは、自然に触れ合える公園整備を積極的に実施してきた成果であると考えられます。</p> <p>一方、「商業・サービス業の振興」、「道路・交通体系の整備」、「バランスある土地利用の推進」等の身近な生活に関する都市機能・施設に対して不満が多くありました。商業・サービス業については、市内における空き店舗の増加に加え、周辺他市に大型店舗が立地したことも不満につながっていると考えられます。</p> <p>また、市の施策として、「防犯・交通安全の推進」、「道路・交通体系の整備」、「防災・消防の充実」等の安全・安心に関する施策に対して重要度が高くなっています。</p> <p>近年、大型台風等により、大雨、洪水、暴風等が発生し、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が度々発生しています。また、防犯に関しては、地域の人たちによる自主的なパトロール等防犯活動が行われていることから、安全・安心に対する意識が高くなっていると考えられます。</p> <table border="1"> <tr> <td>満足している施策（満足とやや満足の合計が30%以上）</td> <td>「公園・緑地の整備」43.2% 「上・下水道、水路の整備・更新」36.9% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」35.1% 「防災・消防の充実」34.4% 「防犯・交通安全の推進」31.3%</td> </tr> <tr> <td>不満な施策（不満とやや不満の合計が30%以上）</td> <td>「商業・サービス業の振興」42.3% 「道路・交通体系の整備」40.4% 「バランスある土地利用の推進」32.8%</td> </tr> <tr> <td>重視している施策（重視とやや重視の合計が70%以上）</td> <td>「防犯・交通安全の推進」78.3% 「道路・交通体系の整備」76.4% 「防災・消防の充実」75.4% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」72.9%</td> </tr> </table> <p>令和6年度に実施した「第六次北本市総合振興計画策定に係る市民意識調査」での市の施策に対する重要度・満足度を点数化した分析結果によると、重要度については、「道路、上・下水道、河川の整備」等、身近な生活に関する施策が上位となっており、満足度については、「消防・防災の充実」等、安全・安心に関する施策が上位となっています。</p> <table border="1"> <tr> <td>重要度</td> <td>満足度</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>施策</td> </tr> <tr> <td>上位1位 道路、上・下水道、河川の整備</td> <td>消防・防災の充実</td> </tr> <tr> <td>上位2位 保健・医療の充実</td> <td>市民との情報共有</td> </tr> <tr> <td>上位3位 子育て支援の充実</td> <td>防犯・交通・消費者対策の強化</td> </tr> <tr> <td>平均値 (平均値)</td> <td>(平均値)</td> </tr> <tr> <td>下位3位 スポーツ活動の推進</td> <td>就労対策の充実</td> </tr> <tr> <td>下位2位 文化財の活用・保護</td> <td>めざせ日本一、子育て応援都市</td> </tr> <tr> <td>下位1位 市民参画と協働の充実</td> <td>バランスのある土地利用の推進</td> </tr> </table>	満足している施策（満足とやや満足の合計が30%以上）	「公園・緑地の整備」43.2% 「上・下水道、水路の整備・更新」36.9% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」35.1% 「防災・消防の充実」34.4% 「防犯・交通安全の推進」31.3%	不満な施策（不満とやや不満の合計が30%以上）	「商業・サービス業の振興」42.3% 「道路・交通体系の整備」40.4% 「バランスある土地利用の推進」32.8%	重視している施策（重視とやや重視の合計が70%以上）	「防犯・交通安全の推進」78.3% 「道路・交通体系の整備」76.4% 「防災・消防の充実」75.4% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」72.9%	重要度	満足度	施策	施策	上位1位 道路、上・下水道、河川の整備	消防・防災の充実	上位2位 保健・医療の充実	市民との情報共有	上位3位 子育て支援の充実	防犯・交通・消費者対策の強化	平均値 (平均値)	(平均値)	下位3位 スポーツ活動の推進	就労対策の充実	下位2位 文化財の活用・保護	めざせ日本一、子育て応援都市	下位1位 市民参画と協働の充実	バランスのある土地利用の推進		<p><b>2-3 都市づくりに関する市民の意向</b>  <u>(北本市都市計画マスタープラン改定に係る市民アンケート調査より)</u></p> <p><b>(1) 市の施策の評価</b></p> <p>市民アンケートでは、市の施策として、「公園・緑地の整備」、「上・下水道、水路の整備・更新」、「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」などの自然環境や環境にやさしいまちづくりに対して満足しているという回答が多くありました。これは、自然に触れ合える公園整備を積極的に実施してきた成果であると考えられます。</p> <p>一方、「商業・サービス業の振興」、「道路・交通体系の整備」、「バランスある土地利用の推進」などの身近な生活に関する都市機能・施設に対して不満が多くありました。商業・サービス業については、市内における空き店舗の増加に加え、周辺他市に大型店舗が立地したことでも不満につながっていると考えられます。</p> <p>また、市の施策として、「防犯・交通安全の推進」、「道路・交通体系の整備」、「防災・消防の充実」などの安全・安心に関する施策に対して重要度が高くなっています。</p> <p>近年、大型台風などにより、大雨、洪水、暴風などが発生し、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が度々発生しています。また、防犯に関しては、地域の人たちによる自主的なパトロールなど防犯活動が行われていることから、安全・安心に対する意識が高くなっていると考えられます。</p> <table border="1"> <tr> <td>満足している施策（満足とやや満足の合計が30%以上）</td> <td>「公園・緑地の整備」43.2% 「上・下水道、水路の整備・更新」36.9% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」35.1% 「防災・消防の充実」34.4% 「防犯・交通安全の推進」31.3%</td> </tr> <tr> <td>不満な施策（不満とやや不満の合計が30%以上）</td> <td>「商業・サービス業の振興」42.3% 「道路・交通体系の整備」40.4% 「バランスある土地利用の推進」32.8%</td> </tr> <tr> <td>重視している施策（重視とやや重視の合計が70%以上）</td> <td>「防犯・交通安全の推進」78.3% 「道路・交通体系の整備」76.4% 「防災・消防の充実」75.4% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」72.9%</td> </tr> </table>	満足している施策（満足とやや満足の合計が30%以上）	「公園・緑地の整備」43.2% 「上・下水道、水路の整備・更新」36.9% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」35.1% 「防災・消防の充実」34.4% 「防犯・交通安全の推進」31.3%	不満な施策（不満とやや不満の合計が30%以上）	「商業・サービス業の振興」42.3% 「道路・交通体系の整備」40.4% 「バランスある土地利用の推進」32.8%	重視している施策（重視とやや重視の合計が70%以上）	「防犯・交通安全の推進」78.3% 「道路・交通体系の整備」76.4% 「防災・消防の充実」75.4% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」72.9%		<p>④統計数値等の時点修正  ⇒市民意向に関する最新データとして、第六次総振策定期アンケート調査結果を追加</p> <p>※表現の精査・見直し</p>
満足している施策（満足とやや満足の合計が30%以上）	「公園・緑地の整備」43.2% 「上・下水道、水路の整備・更新」36.9% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」35.1% 「防災・消防の充実」34.4% 「防犯・交通安全の推進」31.3%																																		
不満な施策（不満とやや不満の合計が30%以上）	「商業・サービス業の振興」42.3% 「道路・交通体系の整備」40.4% 「バランスある土地利用の推進」32.8%																																		
重視している施策（重視とやや重視の合計が70%以上）	「防犯・交通安全の推進」78.3% 「道路・交通体系の整備」76.4% 「防災・消防の充実」75.4% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」72.9%																																		
重要度	満足度																																		
施策	施策																																		
上位1位 道路、上・下水道、河川の整備	消防・防災の充実																																		
上位2位 保健・医療の充実	市民との情報共有																																		
上位3位 子育て支援の充実	防犯・交通・消費者対策の強化																																		
平均値 (平均値)	(平均値)																																		
下位3位 スポーツ活動の推進	就労対策の充実																																		
下位2位 文化財の活用・保護	めざせ日本一、子育て応援都市																																		
下位1位 市民参画と協働の充実	バランスのある土地利用の推進																																		
満足している施策（満足とやや満足の合計が30%以上）	「公園・緑地の整備」43.2% 「上・下水道、水路の整備・更新」36.9% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」35.1% 「防災・消防の充実」34.4% 「防犯・交通安全の推進」31.3%																																		
不満な施策（不満とやや不満の合計が30%以上）	「商業・サービス業の振興」42.3% 「道路・交通体系の整備」40.4% 「バランスある土地利用の推進」32.8%																																		
重視している施策（重視とやや重視の合計が70%以上）	「防犯・交通安全の推進」78.3% 「道路・交通体系の整備」76.4% 「防災・消防の充実」75.4% 「資源循環型の環境にやさしいまちづくり」72.9%																																		
16		13																																	

出典：第六次北本市総合振興計画策定に係る市民意識調査報告書（令和7年1月）

新 本文	旧 本文	改定理由
頁	頁	
<p><b>(2) 施策ごとの満足度・重要度の比較</b></p> <p>下図は、<u>市民意識調査（令和6年度調査）</u>における市の施策の満足度と重要度をグラフにしたものであります。重要度が高い施策は、<u>防災・防犯や保健・医療、子育てといった日常生活に関係する施策</u>が多く、おおむね満足度も高い傾向となっています。しかし、「<u>豊かな住環境の整備</u>」や「<u>道路、上・下水道、河川の整備</u>」等については、重要度は高いものの満足度は<u>平均値を下回っており、（削除）改善すべき項目である</u>と言えます。</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p>また、<u>重要度は平均値を下回るもの</u>、「<u>バランスのある土地利用の推進</u>」や「<u>農業・商業・工業の振興</u>」、「<u>市民参画と協働の充実</u>」等は、持続可能な都市の形成<u>を目指す上で重要な施策</u>であるため、今後ともしっかりと取り組んでいく必要があります。</p>  <p>17</p>	<p><b>(2) 施策毎の満足度・重要度の比較</b></p> <p>下図は、<u>市民アンケート</u>における市の施策の満足度と重要度をグラフにしたものであります。重要度が高い施策は、日常生活に関係する施策が多く、おおむね満足度も高い傾向となっています。しかし、「<u>道路・交通体系の整備</u>」については、重要度は高いが、満足度は<u>低くなっている</u>ため、<u>重点的に改善すべき項目である</u>と言えます。</p> <p>また、<u>満足度が低い施策</u>で目立つのは「<u>商業・サービス業の振興</u>」であり、<u>地域別懇談会などでも、1か所でまとめて買い物できる商業施設がない</u>という意見をいたしました。</p> <p>「<u>工業の振興</u>」や「<u>企業の誘致</u>」、「<u>市街地の整備</u>」、「<u>観光の振興</u>」など、市民の日常生活に直接関係しない施策については、<u>重要度はあまり高くなっている</u>傾向にあります。しかし、<u>これらの施策は、持続可能な都市の形成には、とても重要な施策であるため、今後ともしっかりと取り組んでいく必要があります</u>。</p>  <p>14</p>	<p>④統計数値等の時点修正 ⇒第六次総振策定時アンケート調査の内容に更新</p>

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<b>2-4 都市づくりに関する課題</b> <p><b>(1) 土地利用に関する課題</b></p> <p>① コンパクトで利便性の高い都市づくり</p> <p><u>本市</u>は、人口減少、少子高齢化の傾向にあり、今後は、人口減少を緩やかにするために、市民の定住促進と新たな転入促進が課題となっています。</p> <p><u>また、全国的にテレワークの普及や身近な生活環境への意識の高まり等を背景に働き方・暮らし方の変化が加速しており、本市においても、こうした環境の変化をまちの活力に変えながら、持続的な発展に向け、都市づくりに取り組む必要があります。</u></p>		<b>2-4 都市づくりに関する課題</b> <p><b>(1) 土地利用に関する課題</b></p> <p>① コンパクトで利便性の高い都市づくり</p> <p><u>北本市</u>は、人口減少、少子高齢化の傾向にあり、今後は、人口減少を緩やかにするために、市民の定住促進と新たな転入促進が課題となっています。</p>	③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒コロナ禍を経て加速した働き方・暮らし方の変化に関する記載を追加 ※表現の精査・見直し
18	<p><u>本市</u>は、<u>JR</u>高崎線を中心として比較的コンパクトな市街地が形成されています。今後、高齢化が進む中で、いつまでも暮らし続ける市街地を形成するためには、徒歩圏に日常の買い物ができる店舗等を誘導することや、鉄道駅や路線バス等による公共交通の利便性の高い市街地形成が必要です。</p> <p><u>本市</u>に新たな転入を促進するためには、利便性が高く、魅力的な住宅地整備が必要です。しかし、市街地内的一部には、空き家や遊休地等が発生しているほか、市街化区域に囲まれた市街化調整区域もあることから、駅に近い利便性を有効に活用した魅力的な市街地形成が必要です。</p> <p><b>② 地域特性に応じた利便性の高い土地利用の形成</b></p> <p><b>商業系土地利用</b></p> <p>北本駅周辺は、市民の生活を支える中心的な商業地が形成されています。北本駅周辺では、<u>（削除）</u></p> <p>駅前広場の改修や空き店舗の活用、ホテルの進出といった、活性化の契機となる取組が進められていることから、鉄道駅周辺という利便性を活用し、市民生活を支える商業等の生活機能の強化や中心市街地の活性化が必要です。</p> <p><u>本市</u>の南部の市街化区域には、県道東松山桶川線と中山道が結節する交通利便性の高い地域があり、この利便性を市の活性化に有効に活用するために、商業・業務機能等の更なる機能の形成が必要です。</p> <p><u>本市</u>の北部地域については、農・商・工・住の共存した土地利用を生かすため、北本市農業ふれあいセンターを市民交流の拠点として更に充実させる等、特色のある拠点形成が必要です。</p>	15	<p><u>北本市</u>は、高崎線を中心として比較的コンパクトな市街地が形成されています。今後、高齢化が進むなかで、いつまでも暮らししつづけられる市街地を形成するためには、徒歩圏に日常の買い物ができる店舗等を誘導することや、鉄道駅や路線バス等による公共交通の利便性の高い市街地形成が必要です。</p> <p><u>北本市</u>に新たな転入を促進するためには、利便性が高く、魅力的な住宅地整備が必要です。しかし、市街地内的一部には、空き家や遊休地等が発生しているほか、市街化区域に囲まれた市街化調整区域もあることから、駅に近い利便性を有効に活用した、魅力的な市街地形成が必要です。</p> <p><b>② 地域特性に応じた利便性の高い土地利用の形成</b></p> <p><b>商業系土地利用</b></p> <p>北本駅周辺は、市民の生活を支える中心的な商業地が形成されています。北本駅周辺では、<u>近年、商業施設の撤退や空き店舗等の非効率な土地利用が発生していますが、一方で駅前広場の改修やホテルの進出といった、活性化の契機となる取組も進められていことから、鉄道駅周辺という利便性を活用し、市民生活を支える商業等の生活機能の強化や中心市街地の活性化が必要です。</u></p> <p><u>北本市</u>の南部の市街化区域には、県道東松山桶川線と中山道が結節する交通利便性の高い地域があり、この利便性を市の活性化に有効に活用するために、商業・業務機能等の更なる機能の形成が必要です。</p> <p><u>北本市</u>の北部地域については、農・商・工・住の共存した土地利用を生かすため、北本市農業ふれあいセンターを市民交流の拠点として更に充実させるなど、特色のある拠点形成が必要です。</p>	※表現の精査・見直し ③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒現状を反映する観点から、現行計画の記載（商業施設の撤退や空き店舗等の非効率な土地利用が発生）を削除し、空き店舗等活用推進補助金の活用を念頭に置いた表現に変更 ※表現の精査・見直し

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<p><b>産業系土地利用等</b></p> <p>まちの活力を高めていくためには、新たな企業誘致のための<u>産業用地</u>の創出や市への交流人口拡大のための機能の形成が必要です。<u>本市</u>は、市域が比較的狭く、市域の多くが鉄道駅から3km圏内に含まれるコンパクトな地域特性を有しています。今後、圏央道や上尾道路を活用した新たな<u>産業用地創出</u>や交流人口拡大のための機能の形成を進めるにあたっては、市街化区域に限定するのではなく、市街化調整区域を含め、利便性の高い適切な場所への新たな土地利用を検討していくことが必要です。</p> <p>市街化調整区域への機能の形成にあたっては、良好な自然環境の保全を念頭に置きながら、公共交通等による利便性を確保しつつ、新たな<u>産業用地</u>等のための土地利用を進めていく必要があります。特に、<u>事業化された上尾道路について、その沿道等において、沿道サービス機能や交流人口拡大のための機能を形成する新たな土地利用を進めていく必要があります。</u></p>		<p><b>産業系土地利用等</b></p> <p>まちの活力を高めていくためには、新たな企業誘致のための<u>産業地</u>の創出や市への交流人口拡大のための機能の形成が必要です。<u>北本市</u>は、市域が比較的狭く、市域の多くが鉄道駅から3km圏内に含まれる<u>コンパクトな地域特性</u>を有しています。今後、圏央道や上尾道路を活用した、新たな<u>産業地</u>や交流人口拡大のための機能の形成を進めるにあたっては、市街化区域に限定するのではなく、市街化調整区域を含め、利便性の高い適切な場所への新たな土地利用を検討していくことが必要です。</p> <p>市街化調整区域への機能の形成にあたっては、良好な自然環境の保全を念頭に置きながら、公共交通等による利便性を確保しつつ、新たな<u>産業地</u>等のための土地利用を進めていく必要があります。特に、<u>近年、上尾道路が事業化されたことから、上尾道路沿道等において、沿道サービス機能や交流人口拡大のための機能を形成する新たな土地利用を進めていく必要があります。</u></p>	※表現の精査・見直し
	<p><b>住居系土地利用</b></p> <p><u>本市</u>は、良好な住宅市街地を供給するために<u>久保地区において</u>土地区画整理事業を進めていますが、早期事業完了を目指すためにその整備促進が必要となっています。</p> <p>また、市内には、集合住宅による大規模な住宅団地が立地していますが、供給開始から<u>50</u>年以上経過していることから、施設の維持更新が課題となっています。</p>		<p><b>住居系土地利用</b></p> <p><u>北本市</u>は、良好な住宅市街地を供給するために、土地区画整理事業を進めていますが、早期事業完了を目指すために、<u>その整備促進が必要となっています。</u></p> <p>また、市内には、集合住宅による大規模な住宅団地が立地していますが、供給開始から<u>40</u>年以上を経過していることから、施設の維持更新が課題となっています。</p>	※表現の精査・見直し ③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒北本団地の建設（1971）からの経過年数を更新
19	<p><b>(2) 安全・安心まちづくりに関する課題</b></p> <p><b>① 防災まちづくりに関する課題</b></p> <p>近年、大規模地震や台風、局地的大雨等が多発しており、<u>本市</u>においても、赤堀川周辺<u>等</u>土地の低い場所では浸水等の被害が発生しています。<u>市民意識調査（令和6年度）</u>によれば、市民の多くが「<u>消防・防災の充実</u>」を重視する施策として<u>挙げ</u>ています。今後のまちづくりにおいては、災害時の被害を最小限に抑えて、市民の生命・財産を守るために、防災拠点や避難路の確保等の防災体制の強化や建築物の耐震化・不燃化の推進といった、災害に強いまちづくりが求められています。</p> <p><b>② 防犯まちづくりに関する課題</b></p> <p>市内における犯罪発生件数は<u>平成30年をピークに減少傾向で推移</u>していましたが、<u>近年は増加に転じ</u>ています。<u>市民意識調査（令和6年度）</u>によれば、市民の多くが「<u>防犯・交通・消費者対策の強化</u>」を重視する施策として<u>挙げ</u>ています。今後も、街路灯の設置や見通しの確保といった、犯罪の起こりにくい市街地環境整備が必要です。</p>	16	<p><b>(2) 安全・安心まちづくりに関する課題</b></p> <p><b>① 防災まちづくりに関する課題</b></p> <p>近年、大規模地震や台風、局地的大雨等が多発しており、<u>北本市</u>においても、赤堀川周辺<u>など</u>土地の低い場所では浸水等の被害が発生しています。<u>市民アンケート調査</u>によれば、市民の多くが「<u>防災・消防の充実</u>」を重視する施策として<u>あげ</u>ています。今後のまちづくりにおいては、災害時の被害を最小限に抑えて、市民の生命・財産を守るために、防災拠点や避難路の確保等の防災体制の強化や建築物の耐震化・不燃化の推進といった、災害に強いまちづくりが求められています。</p> <p><b>② 防犯まちづくりに関する課題</b></p> <p>市内における犯罪発生件数は減少傾向で推移していますが、<u>一定量の犯罪は発生</u>しています。<u>市民アンケート調査</u>によれば、市民の多くが「<u>防犯・交通安全の推進</u>」を重視する施策として<u>あげ</u>ています。今後も、街路灯の設置や見通しの確保といった、犯罪の起こりにくい市街地環境整備が必要です。</p>	④統計数値等の時点修正 ⇒市民意向の引用元を令和6年度市民意識調査に更新 ※表現の精査・見直し ③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒近年の犯罪発生件数の傾向を踏まえて表現を変更 ④統計数値等の時点修正 ⇒市民意向の引用元を令和6年度市民意識調査に更新 ※表現の精査・見直し

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<p>③ ユニバーサルデザインの都市づくりに関する課題</p> <p>高齢化の進展、ノーマライゼーション理念の浸透等を背景に、高齢者、障がい者等を含め、誰もが住み慣れた地域社会で安心して暮らしていけるとともに、自由な移動や施設利用が保障された環境を整備するユニバーサルデザインの都市づくりが求められています。</p> <p><b>(3) 交通体系の整備に関する課題</b></p> <p>① 道路整備に関する課題</p> <p><u>本市</u>は、国道17号と中山道を軸とした道路交通体系となっています。<u>(削除)</u> 圏央道が開通し、上尾道路が事業化されましたが、未整備の幹線道路も残されています。<u>市民意識調査（令和6年度）</u>によれば、市民の多くが「<u>道路、上・下水道、河川の整備</u>」を重視する施策として<u>挙げて</u>おり、圏央道や上尾道路を加えた体系的な幹線道路ネットワークの形成のための都市計画道路等の整備が必要です。</p> <p>生活道路については、より利便性の高い市街地とするための整備、改良が必要となっています。また、近年、高齢者や障がい者、子育て世代を含む<u>全て</u>の市民が利用しやすい道路づくりが求められており、誰もが安全で快適に利用できる道路空間の改善が求められています。</p>	17	<p>③ ユニバーサルデザインの都市づくりに関する課題</p> <p>高齢化の進展、ノーマライゼーション理念の浸透等を背景に、高齢者、障がい者等を含め、誰もが住み慣れた地域社会で安心して暮らしていけるとともに、自由な移動や施設利用が保障された環境を整備する、<u>ユニバーサルデザインの都市づくりが求められています。</u></p> <p><b>(3) 交通体系の整備に関する課題</b></p> <p>① 道路整備に関する課題</p> <p><u>北本市</u>は、国道17号と中山道を軸とした道路交通体系となっています。<u>近年、</u> 圏央道が開通し、上尾道路が事業化されましたが、未整備の幹線道路も残されています。<u>市民アンケート調査</u>によれば、市民の多くが「<u>道路・交通体系の整備</u>」を重視する施策として<u>あげて</u>おり、圏央道や上尾道路を加えた、<u>体系的な幹線道路ネットワークの形成</u>のための都市計画道路等の整備が必要です。</p> <p>生活道路については、より利便性の高い市街地とするための整備、改良が必要となっています。また、近年、高齢者や障がい者、子育て世代を含む<u>すべて</u>の市民が利用しやすい道路づくりが求められており、誰もが安全で快適に利用できる道路空間の改善が求められています。</p>	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>④統計数値等の時点修正 ⇒市民意向の引用元を令和6年度市民意識調査に更新</p>
20	<p>② 公共交通網の整備に関する課題</p> <p><u>本市</u>の公共交通は、JR高崎線北本駅を起終点とした路線バスが、市内各地域を連絡するネットワークとなっており、路線バスを補完する公共交通として、<u>(削除)</u> デマンドバスが運行されています。今後は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方方に基づく都市づくりや高齢者等が安心して住み続けられるまちづくりを実現するために、利便性の高い公共交通ネットワークの形成が求められています。</p> <p><b>(4) 公園・緑地等の整備に関する課題</b></p> <p><u>本市</u>は、市西部の荒川沿いや東部の赤堀川沿いにまとまった緑地が残るほか、総合公園等の主要な公園が整備されています。<u>本市</u>は、「<u>第六次北本市総合振興計画</u>」（<u>令和8年3月策定</u>）において、「緑にかこまれた健康な文化都市」を将来都市像として定めており、これらの公園・緑地の保全・活用が求められています。</p> <p>一方、北本中央緑地等の市街地内の緑地は、北本らしさを特徴づける重要な資源であり、他市住民にも広く認知されていることから、定住・移住の促進のための有効な資源として、その保全・活用が課題となっています。</p>	17	<p>② 公共交通網の整備に関する課題</p> <p><u>北本市</u>の公共交通は、JR高崎線北本駅を起終点とした路線バスが、市内各地域を連絡するネットワークとなっており、路線バスを補完する公共交通として、<u>平成23年度より</u> デマンドバスが運行されています。今後は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方方に基づく都市づくりや高齢者等が安心して住み続けられるまちづくりを実現するために、利便性の高い公共交通ネットワークの形成が求められています。</p> <p><b>(4) 公園・緑地等の整備に関する課題</b></p> <p><u>北本市</u>は、市西部の荒川沿いや東部の赤堀川沿いにまとまった緑地が残るほか、総合公園等の主要な公園が整備されています。<u>北本市</u>は、「<u>第五次北本市総合振興計画（平成29年3月策定）</u>」において、「緑にかこまれた健康な文化都市」を将来都市像として定めており、これらの公園・緑地の保全・活用が求められています。</p> <p>一方、北本中央緑地等の市街地内の緑地は、北本らしさを特徴づける重要な資源であり、他市住民にも広く認知されていることから、定住・移住の促進のための有効な資源として、その保全・活用が課題となっています。</p>	<p>※表現の精査・見直し</p> <p>③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒第六次総合振興計画の策定を反映</p>

新 頁	本文	旧 頁	本文	改定理由
	<p><b>(5) 都市景観形成に関する課題</b></p> <p>本市は、豊かな自然環境に恵まれており、北本中央緑地に代表される緑地景観が、本市を特徴づける要素となっています。</p> <p>市民アンケート調査（平成30年度）によれば、特に重要と考える景観形成の取組は、「北本駅駅前等での魅力あるまちなみデザインの形成」、「中山道沿道の歴史と文化を生かした景観づくり」が上位となっています。今後の人口減少を緩やかにするためには、本市の魅力となるこれらの自然的景観や環境を保全・活用していくことが求められています。</p>		<p><b>(5) 都市景観形成に関する課題</b></p> <p>北本市は、豊かな自然環境に恵まれており、北本中央緑地に代表される緑地景観が、北本市を特徴づける要素となっています。</p> <p>市民アンケート調査によれば、特に重要と考える景観形成の取組は、「北本駅駅前等での魅力あるまちなみデザインの形成」、「中山道沿道の歴史と文化を生かした景観づくり」が上位となっています。今後の人口減少を緩やかにするためには、北本市の魅力となるこれらの自然的景観や環境を保全・活用していくことが求められています。</p>	※表現の精査・見直し ③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更
21	<p><b>(6) 環境共生の都市づくりに関する課題</b></p> <p>本市では、かつては武蔵野の雑木林や荒川の清流等豊かな自然に恵まれていましたが、都市化の進展等により、農地、雑木林、谷津等多くの自然環境が失われつつあり、都市・生活型公害や廃棄物等による環境問題をはじめ、地球温暖化に伴う自然環境や生活環境への影響等も身近な問題となってきています。</p> <p>市民アンケート調査（平成30年度）によれば、特に重要と考える環境共生の都市づくりの取組は、「ごみの減量やリサイクルの推進」、「自然環境や野生生物の保護等の取組の推進」、「省資源、省エネルギーによる環境負荷の低減」が上位となっており、これらの分野における取組が課題となっています。</p>	18	<p><b>(6) 環境共生の都市づくりに関する課題</b></p> <p>北本市では、かつては武蔵野の雑木林や荒川の清流など豊かな自然に恵まれていましたが、都市化の進展等により、農地、雑木林、谷津など多くの自然環境が失われつつあり、都市・生活型公害や廃棄物などによる環境問題をはじめ、地球温暖化に伴う自然環境や生活環境への影響なども身近な問題となってきています。</p> <p>市民アンケート調査によれば、特に重要と考える環境共生の都市づくりの取組は、「ごみの減量やリサイクルの推進」、「自然環境や野生生物の保護等の取組の推進」、「省資源、省エネルギーによる環境負荷の低減」が上位となっており、これらの分野における取組が課題となっています。</p>	※表現の精査・見直し ③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更
	<p><b>(7) 住宅整備に関する課題</b></p> <p>本市は、都心への交通の利便性や、恵まれた自然環境から、首都圏の住宅都市として発展してきた経緯を持ち、現在も住宅都市としての性格を有しています。市街地は、低層戸建住宅地主体の土地利用となっていますが、高層の建築物も増加しており、適正な住宅整備の誘導も必要となっています。</p> <p>市民アンケート調査（平成30年度）によれば、特に重要と考える住宅整備の取組は、「生活道路や公園の整った利便性の高い住宅環境の形成」、「空き家や未利用宅地等の有効活用」、「子育て世帯や多世代同居等に対応した住まいづくり」が上位となっています。</p> <p>このため、身近な住環境の充実や、既存ストックを有効活用した持続可能な住まいづくり、また、子育て世帯や多世代同居ニーズに対応するため、不足している産科医療施設の支援や、二世帯住宅等の建築が可能となる柔軟な住宅供給等について検討していく必要があります。</p>		<p><b>(7) 住宅整備に関する課題</b></p> <p>北本市は、都心への交通の利便性や、恵まれた自然環境から、首都圏の住宅都市として発展してきた経緯を持ち、現在も住宅都市としての性格を有しています。市街地は、低層戸建住宅地主体の土地利用となっていますが、高層の建築物も増加しており、適正な住宅整備の誘導も必要となっています。</p> <p>市民アンケート調査によれば、特に重要と考える住宅整備の取組は、「生活道路や公園の整った利便性の高い住宅環境の形成」、「空き家や未利用宅地等の有効活用」、「子育て世帯や多世代同居等に対応した住まいづくり」が上位となっています。</p> <p>このため、身近な住環境の充実や、既存ストックを有効活用した持続可能な住まいづくり、また、子育て世帯や多世代同居ニーズに対応するため、不足している産科医療施設の誘導や、二世帯住宅等の建築が可能となる柔軟な住宅供給等について検討していく必要があります。</p>	※表現の精査・見直し ③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更
	<p><b>(8) インターチェンジ周辺地域の整備に関する課題</b></p> <p>本市は、圏央道が平成27年度に開通したことで、広域交通の利便性が向上しています。このことにより、大規模な工場や流通施設、商業施設等の多様な産業系施設の立地が見られ（削除）、圏央道インターチェンジ周辺には開発余力が残されており、市への新たな活力となる施設整備や企業誘致が期待されています。</p>		<p><b>(8) インターチェンジ周辺地区の整備に関する課題</b></p> <p>北本市は、圏央道が平成27年度に開通したことで、広域交通の利便性が向上しています。このことにより、大規模な工場や流通施設、商業施設等の多様な産業系施設の立地がみられます、圏央道インターチェンジ周辺には、開発余力が残されており、市への新たな活力となる施設整備や企業誘致が期待されています。</p>	※表現の精査・見直し
22	<p>市民アンケート調査（平成30年度）によれば、特に重要と考えるインターチェンジ周辺地域の整備の取組は、「商業施設等の沿道サービス施設の誘導」、「公共・公益施設の整備や機能強化」、「工場や流通業務施設等の産業施設の誘導」が上位となっており、豊かな田園環境を維持しつつも、地域の活性化につながる施設の誘導等の検討が必要となっています。</p>	19	<p>市民アンケート調査によれば、特に重要と考えるインターチェンジ周辺地区の整備の取組は、「商業施設等の沿道サービス施設の誘導」、「公共・公益施設の整備や機能強化」、「工場や流通業務施設等の産業施設の誘導」が上位となっており、豊かな田園環境を維持しつつも、地域の活性化につながる施設の誘導などの検討が必要となっています。</p>	③状況の変化に応じた文言や図の修正 ⇒アンケートについて、R6年度調査結果も併用するため、各調査の実施年度が分かる記載に変更
				※表現の精査・見直し